

特別養護老人ホーム 逗子杜の郷 指定居宅介護支援事業所運営規程

(事業の目的)

第1条 社会福祉法人 湘南愛心会が開設する指定居宅介護支援事業所「特別養護老人ホーム 逗子杜の郷」(以下「事業所」という。)が行う指定居宅介護支援の事業(以下「事業」という。)の適正な運営を確保するために人員及び管理運営に関する事項を定め、事業所の介護支援専門員の実務研修の終了者が居宅サービス等の種類や内容等を定めた計画(居宅サービス計画)の作成や、居宅サービス等の提供が確保されるようサービス事業者その他の者との連絡調整等の便宜の提供と介護保険施設の紹介その他の便宜の提供を行うことを目的とする。

(運営方針)

第2条 事業所の介護支援専門員は、要介護者の心身の特性を踏まえて、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう援助を行う。
2 事業の実施に当たっては、地域との結び付きを重視し、関係市町村、地域の保健・医療・福祉サービスとの綿密な連携を図り、総合的なサービスの提供に努めるものとする。

(事業所の名称等)

第3条 事業を行う事業所の名称及び所在地は次のとおりとする。

- (1) 名称 特別養護老人ホーム 逗子杜の郷
- (2) 所在地 逗子市沼間 1-23-1

(職員の職種、員数、及び職務内容)

第4条 事業所に勤務する職種、員数、及び職務内容は次のとおりとする。

- (1) 管理者 常勤兼務1名
管理者は、事業所の介護支援専門員その他の従業員の管理、指定居宅介護支援の利用申込みに係る調整、業務の実施状況の把握その他の管理を一元的に行うものとする。
- (2) 介護支援専門員 常勤兼務1名、常勤専従2名
介護支援専門員は、居宅サービス計画の作成、サービス事業者等への連絡調整等の便宜の提供及び介護保険施設の紹介その他の便宜の提供に当たる。

(営業日及び営業時間)

第5条 事業所の営業日及び営業時間は、次のとおりとする。

- (1) 営業日 月曜日から土曜日までとする。
ただし、祝日及び12月31日から1月3日までを除く。
- (2) 営業時間 午前8時30分から午後5時までとする。

(居宅介護支援の提供方法、内容及び利用料その他の費用の額)

第6条 指定居宅介護支援の内容は、次のとおりとし、指定居宅介護支援を提供した場合の利用料の額は、厚生労働大臣が定める基準によるものとし、利用者からの負担はないものとする。

- (1) 居宅サービス等の種類や内容等を定めた計画(居宅サービス計画)を作成する。
 - ① 利用者の居宅を訪問、面接に伺い、アセスメントを行う。
 - ② アセスメントの結果に基づき居宅サービス計画の原案を作成し、サービス担当者会議を開催、検討の上、居宅サービス計画を作成する。原案の内容について利用者又は家族に説明し、文書により同意を得る。作成した居宅サービス計画書は利用者、サービス事業所に交付するものとする。
 - ③ 居宅サービス計画作成後においても、実施状況の把握及び解決すべき課題の把握のために少なくとも月に一回、居宅を訪問、面接し、モニタリング内容を記録する。
- (2) 指定居宅サービス等の提供が確保されるようサービス事業者やその他の者との連絡調整等の便宜の提供介護保険施設の紹介その他の便宜の提供を行う。

- (3) 上記サービス提供の場所としてのサービス担当者会議の場所は、相談室又は利用者の居宅にて行う。

(緊急時等における対応方法)

第7条 介護支援専門員は、利用者に対する指定居宅介護支援の提供により事故が発生した場合は速やかに市町村、利用者の家族等に連絡を行うとともに、必要な措置を講じるとともに、管理者に報告しなければならない。

(通常の事業の実施地域)

第8条 逗子市全域、葉山町全域、横須賀市船越、横浜市金沢区六浦
鎌倉十二所・浄明寺・大町・二階堂・材木座

(その他の運営についての留意事項)

第9条 居宅介護支援事業所は、介護支援専門員等の資的向上を図るための研修の機会を次のとおり設けるものとし、また、業務体制を整備する。

- (1) 採用時研修 採用後1ヵ月以内
- (2) 継続研修 年2回
- 2 従業員は業務上知り得た利用者又はその家族の秘密を保持する。
- 3 従業者にあった者に、業務上知り得た利用者の家族の秘密を保持させるため、従業員でなくなった後においてもこれらの秘密を保持すべき旨を、従業員との雇用契約の内容とする。
- 4 この規定に定める事項の外、運営に関する重要事項は社会福祉法人と管理者との協議に基づいて定めるものとする。

附則

この規程は、平成26年5月1日から施行する。

この規定は、平成26年7月1日から、変更、施行する。

この規定は、令和2年10月1日から、変更、施行する。

この規定は、令和5年7月1日から、変更、施行する。